

6. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- 1) 輸送の年間社員教育予定表に基づいて安全確保に向けた意識向上を図ります。
- 2) 運転者適性診断を実施し、診断結果を基に指導教育による安全運転、事故防止に取り組む。
- 3) ドライブレコーダーの記録を用いた研修、個別指導、及び情報共有の実施
- 4) ヒヤリハットを利用した安全教育の実施
- 5) 健康診断（年1回）の受診後には、各社員の健康状態の把握と日常業務での健康確認、健康指導の実施

「 運行管理者及び整備管理者 」

2年に一度、国土交通省が認定した講習を受講する。

7. 輸送の安全に関する内部監査結果、措置内容

毎年々度末頃実施

輸送の安全に係る内部監査を実施し、安全に対する体制が整っているかの確認を安全統括管理者（又は、安全統括代務者）が行いました。

※ 監査結果

〔 運行管理 項目 〕

- ①、 結果； 運行記録計による記録及びその保存は適正か。

【判定 × 】令 6・11/21 の監査時に警告処分

- ②、 講じた措置； ①、再発防止の指導教育

㊦、デジタコ導入設置した(令 6・12/30 完)

8. 安全管理規定

別紙

9. 安全統括管理者

鈴木 和浩